

健康日本21清須計画（第2次）中間評価（案）及び清須市自殺対策計画（案）のパブリック・コメントの実施について

- 「清須市パブリック・コメント手続条例」に基づき、健康日本21清須計画（第2次）中間評価の案及び清須市自殺対策計画の案について、市民意見募集（パブリック・コメント）を実施する。
- パブリック・コメントの結果を踏まえて、内容を精査の上、2月中旬に開催予定の清須市健康づくり推進協議会（第4回健康日本21清須計画（第2次）中間評価及び清須市自殺対策計画策定委員会）において、健康日本21清須計画（第2次）中間評価（案）及び清須市自殺対策計画（案）の了承及び答申をいただき、3月末に計画を策定する。

1 実施期間

平成31年1月4日（金）から2月5日（火）まで（33日間）

2 公表（閲覧）資料

健康日本21清須計画（第2次）中間評価（案）及び清須市自殺対策計画（案）

3 閲覧場所

市役所北館（健康推進課）、にしびさわやかプラザ、清洲市民センター、春日老人福祉センター、清洲総合福祉センター、西枇杷島老人福祉センター、新川福祉センター、にしび創造センター、市立図書館（9か所）

※市ホームページにおいても公表するとともに、広報清須（1月号）でパブリック・コメントの実施を周知

4 閲覧時間

午前8時30分～午後5時15分（閉庁日、休館日を除く）

5 意見提出資格

市内に在住、在学、在勤の方及び事務所又は事業所を有する方

6 意見提出方法

氏名（法人名）及び住所を記入の上、次のとおり提出

（市ホームページ及び閲覧場所に設置してある提出用紙の利用可）

- ①郵送 〒452-8569 清須市役所 健康福祉部 健康推進課 宛
- ②FAX 052-400-2963
- ③Eメール kenkosuishin@city.kiyosu.lg.jp
- ④窓口 健康推進課（北館2階）
- ⑤投函 各閲覧場所に設置された提出箱

7 提出された意見の取扱い・対応

整理・分類した上で、市の考え方とともに一定期間公開
（個人情報に関しては公開しない。）

